

2020年6月18日

関係者各位

一般財団法人岐阜県バスケットボール協会
専務理事 島澤 司

自粛要請解除について

平素より本協会の活動にご理解とご協力を頂き誠に有難うございます。合わせて、新型コロナウイルス感染防止対策にご理解とご協力を賜り誠に感謝を申し上げます。

さて6月8日にJBAからバスケットボール競技の再開に向けたガイドラインと再開に向けた手引きが発表されました。本県協会も「JBA再開に向けたガイドライン」と「JBA活動再開に向けた手引き」に則して再開に向けた活動を進めて参ります。一旦、6月19日をもちまして自粛要請を解除いたします。しかしながら、状況が悪化した場合には、安全確保の観点で、再度自粛をする場合も懸念されております。くれぐれも、感染拡大防止対策には十分ご注意頂き、活動の再開の準備を進めて頂けますようご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。6月19日以降のチーム活動は下記の「JBAガイドライン」と「JBA活動再開の手引き」を参考にして感染拡大防止対策と安全な活動再開にご配慮頂けますようお願い申し上げます。

記

- ・2020-6-8 JBA 活動再開に向けたガイドラインについて（資料1）
- ・2020-6-8 JBA 活動再開の手引きについて（資料2）
- ・感染拡大防止対策チェックリスト（資料3）

問い合わせ先

一般財団法人岐阜県バスケットボール協会

事務局 長 高木 記 和

080-4664-7084

takagi@tcw-u.com

